

下関市監査委員公表第7号

令和6年(2024年)4月2日

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

下関市監査委員	今	井	弘	文
同	秋	森	和	也
同	木	本	暢	一
同	田	中	義	一

1 報告内容

別添「令和5年度行政監査結果報告書」のとおり

2 報告書提出年月日

令和6年3月29日

令和 5 年 度

行 政 監 査 結 果 報 告 書

(監査の内容 追録図書及び定期刊行物の購入について)

下 関 市 監 査 委 員

目 次

第1	監査の概要	1
1	監査の種別	
2	監査の内容	
3	監査の目的	
4	監査の実施期間	
5	監査対象	
6	監査の対象範囲	
7	監査の方法	
8	監査の着眼点	
第2	監査の結果	3
1	追録図書に関する書面調査の結果	
2	定期刊行物に関する書面調査の結果	
3	個別調査の結果	
4	着眼点に対する監査の結果	
第3	むすび	23

※当報告書の各表中、表示単位未満の数値は、四捨五入したため、内訳の計と総数が合わない場合がある。

第1 監査の概要

1 監査の種別

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）

2 監査の内容

追録図書及び定期刊行物の購入について

3 監査の目的

本市では各種業務の遂行に必要な情報収集手段の一つとして、追録図書及び定期刊行物を購入しているが、その状況について全庁的な把握はなされていない。一方、近年、インターネットの普及により、必要とする情報が迅速かつ容易に入手できる状況にある。また、厳しい財政状況の下、なお一層の経費削減が求められている。

そこで、追録図書及び定期刊行物の購入、利用状況、必要性、共用の可否、代替手段の検討の状況などを検証し、適切な購入、共用の促進、経費削減に資することを目的として監査を実施した。

4 監査の実施期間

令和5年12月5日から令和6年3月28日まで

5 監査対象

全部局（上下水道局、ボートレース企業局、豊田中央病院、小・中学校、高等学校及び図書館を除く。）

6 監査の対象範囲

各課所室等が購入した追録図書及び定期刊行物のうち、以下の条件を全て満たすものを対象とした。

- (1) 令和4年度に購入したもの
- (2) 複数年にわたり継続的に購入しているもの
- (3) 紙媒体のもの
- (4) 職員の業務用として公費で購入しているもの

以下のものは、対象外とした。

- (1) 下関市例規集
- (2) 名簿、職員録及び地図
- (3) 市民の利用に供するために購入しているもの
- (4) 小学校、中学校、高等学校、幼稚園、保育所、認定こども園等で使用するもの

用語の定義	
追録図書	法令の改正や最新事例の追加等により台本の内容に改正、増補等が生じた場合、該当する部分を追録として差し替えることができる加除式の書籍。法令集、判例集、通知集、提要、要覧、手引等
定期刊行物	日刊、週刊、月刊、季刊、年刊等の定期的に出版される出版物。新聞（一般誌、専門誌）、雑誌（専門誌を含む。）、年鑑、白書、法令集、判例集、問答集等
共同利用	課所室が保有する追録図書、定期刊行物を、課所室以外（部局間を含む。）の職員が利用すること。

7 監査の方法

各課所室等から提出された調査票に基づき、職員の業務用として購入している追録図書及び定期刊行物について、図書の種類、購入開始年度、利用頻度、保管場所及び共同利用の状況等を調査し、必要に応じて実地調査及び関係職員から説明を聴取した。なお、監査は、下関市監査基準に準拠して実施した。

8 監査の着眼点

今回の監査では、主に次の事項について調査を行った。

- (1) 購入目的が明確か。
- (2) 有効に活用しているか。
- (3) 保管状況は適切か。
- (4) 部局内の他課や他の部局との共同利用を行っているか。
- (5) 代替手段を検討しているか。
- (6) 必要性の再確認、見直しを行っているか。

第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

1 追録図書に関する書面調査の結果

(1) 購入状況

ア 追録図書の購入状況（令和4年度）

令和4年度に購入した追録図書は、全体で233件(245部)あり、購入額の総額は、8,357,264円であった。その内訳を部局別に示すと、表1のとおりであった。

表1 令和4年度購入状況（部局別）

区分	件数	部数	金額
総合政策部	2	2	66,154
総務部	56	56	1,966,183
財政部	28	28	1,526,618
市民部	10	18	429,254
福祉部	9	11	235,725
こども未来部	2	2	29,175
保健部	14	14	404,880
環境部	5	5	85,070
産業振興部	0	0	0
農林水産振興部	2	2	77,924
観光スポーツ文化部	4	4	80,685
建設部	8	8	149,207
都市整備部	21	21	323,952
港湾局	2	2	110,452
菊川総合支所	6	8	165,695
豊田総合支所	3	3	125,928
豊浦総合支所	6	6	244,365
豊北総合支所	6	6	247,655
出納室	3	3	51,219
消防局	5	5	79,607
教育委員会	10	10	406,943
議会事務局	17	17	745,967
選挙管理委員会事務局	1	1	5,533
農業委員会事務局	2	2	50,784
公平委員会	3	3	498,952
監査委員事務局	8	8	249,337
合計	233	245	8,357,264

※1つの課所室等が同じ図書を複数部購入している場合、件数は1件とした。

イ 種類

令和4年度に購入した追録図書を種類別に示すと、表2のとおりであった。「提要・手引・問答集」が184件（79.0%）で最も多く、次いで「法令集」が25件（10.7%）であった。「その他」は、「事例集」等であった。

表2 追録図書の種類

区分	件数（件）	構成比（%）
法令集	25	10.7
判例集	16	6.9
通知・通達集	4	1.7
提要・手引・問答集	184	79.0
その他	4	1.7
合計	233	100.0

ウ 購入目的

主な購入目的は、表3のとおりであった。「業務の参考とするため」が229件（98.3%）で最も多く、次いで「一般的な情報収集のため」が3件（1.3%）であった。

表3 主な購入目的

区分	件数（件）	構成比（%）
業務の参考とするため	229	98.3
一般的な情報収集のため	3	1.3
その他	1	0.4
合計	233	100.0

エ 購入開始年度

購入開始年度は、表4のとおりであった。「平成20年度以前」が169件（72.5%）で最も多く、次いで「わからない」が23件（9.9%）であった。長く継続して購入しているものが多いことがわかった。

表4 購入開始年度

区分	件数 (件)	構成比 (%)
令和元年度以降	11	4.7
平成26～30年度	11	4.7
平成21～25年度	19	8.2
平成20年度以前	169	72.5
わからない	23	9.9
合計	233	100.0

オ 継続購入状況 (令和5年度)

令和5年度における購入状況については、表5のとおりであった。「購入した、又は購入予定」が218件(93.6%)で最も多く、次いで「未定」が11件(4.7%)であった。

表5 令和5年度の購入状況

区分	件数 (件)	構成比 (%)
購入した、又は購入予定	218	93.6
購入しない (令和5年度発行なし)	0	0.0
購入しない (令和5年度発行あり)	4	1.7
未定	11	4.7
合計	233	100.0

カ 令和5年度に継続して購入しなかった理由

オで「購入しない (令和5年度発行あり)」と回答した4件について、継続して購入しなかった理由は表6のとおりであり、いずれも「利用頻度が低いため」であった。

表6 令和5年度に発行はあるが購入しない場合、その理由

区分	件数 (件)	構成比 (%)
経費削減のため	0	0.0
利用頻度が低いため	4	100.0
例規検索システム (注1) や法令総合管理システム (注2) の利用に変更したため	0	0.0
電子版・電子書籍に切り替えたため	0	0.0
合計	4	100.0

(注1) 例規検索システム

例規検索システムは、総務部総務課が所管しているシステムであり、職員が利用しているパソコンから閲覧が可能となっている。市例規集及び現行法令、法令改廃情報等多くの情報が保持されており、法令等の改正に合わせて、随時、更新がされている。

(注2) 法令総合管理システム

法令総合管理システムは、総務部総務課が所管しているシステムであり、職員が利用しているパソコンから閲覧が可能となっており、全国の例規集、現行法規、判例、通知、通達、実務解説が保持されている。実務解説においては、フリーワード検索により財務実務、契約実務など分野別の事例を閲覧することが可能であり、業務に役立てることができる。

(2) 利用頻度

利用頻度は、表7のとおりであった。「月に数回」が131件(56.2%)で最も多く、次いで「年に数回」が51件(21.9%)であった。また、「その他」は「利用頻度の把握ができていない」等であった。

表7 利用頻度

区分	件数 (件)	構成比 (%)
ほぼ毎日	1	0.4
週に数回	34	14.6
月に数回	131	56.2
年に数回	51	21.9
ほとんど利用しない	9	3.9
その他	7	3.0
合計	233	100.0

(3) 保管場所

保管場所については、表8のとおりであった。「事務室内の書棚、書庫」が215件（92.3%）で最も多く、次いで「事務室外の書棚、書庫」が18件（7.7%）であった。

表8 保管場所

区分	件数（件）	構成比（%）
事務室内の書棚、書庫	215	92.3
事務室外の書棚、書庫	18	7.7
職員の机	0	0.0
部局長室の書棚等	0	0.0
新聞ラック類	0	0.0
合計	233	100.0

(4) 共同利用

ア 共同利用の状況

共同利用の状況は、表9のとおりであった。「共同利用を行っている」が90件（38.6%）、「共同利用を行っていない」が143件（61.4%）であった。

表9 共同利用の状況

区分	件数（件）	構成比（%）
共同利用を行っている	90	38.6
共同利用を行っていない	143	61.4
合計	233	100.0

イ 共同利用の対象の範囲

共同利用を行っている場合の対象の範囲については、表10のとおりであった。「全庁の職員等」が43件（47.8%）で最も多く、次いで「部局内の他課の職員等」が23件（25.6%）であった。

表 1 0 共同利用の対象の範囲

区分	件数 (件)	構成比 (%)
全庁の職員等	43	47.8
部局内の他課の職員等	23	25.6
部局内の特定の課の職員等	17	18.9
部局外の特定の課の職員等	7	7.8
合計	90	100.0

ウ 共同利用相手方への周知方法

共同利用相手方への周知方法は、表 1 1 のとおりであった。「特に周知していない」が 43 件 (47.8%) で最も多く、次いで「保有している図書のリストをグループウェア等で公開している」が 33 件 (36.7%) であった。

表 1 1 共同利用相手方への周知方法

区分	件数 (件)	構成比 (%)
保有している図書のリストをグループウェア等で公開している	33	36.7
保有している図書のリストを見やすいところに掲示している	5	5.6
その他の方法で周知している	9	10.0
特に周知していない	43	47.8
合計	90	100.0

エ 共同利用していない理由

共同利用を行っていない理由については、表 1 2 のとおりであった。「他に利用する部署がないから」が 69 件 (48.3%) で最も多く、次いで「他に利用する部署があるかわからないから」が 46 件 (32.2%) であった。

表 1 2 共同利用していない理由

区分	件数 (件)	構成比 (%)
他に利用する部署がないから	69	48.3
他に利用する部署があるかわからないから	46	32.2
利用頻度が高く他部署利用の余地がないから	4	2.8
出先機関のため	14	9.8
特に理由はない	3	2.1
その他	7	4.9
合計	143	100.0

(5) 代替手段

ア 代替手段の有無

購入している追録図書に代わる手段の有無については、表 1 3 のとおりであった。「代替手段がない」が 151 件 (64.8%) で最も多く、次いで「代替手段があるかどうかわからない」が 59 件 (25.3%)、「代替手段がある」が 23 件 (9.9%) であった。

表 1 3 代替手段の有無

区分	件数 (件)	構成比 (%)
代替手段がある	23	9.9
代替手段がない	151	64.8
代替手段があるかどうかわからない	59	25.3
合計	233	100.0

イ 代替手段がある場合、代替手段への変更の検討状況

代替手段がある場合の代替手段への変更の検討状況については、表 1 4 のとおりであった。「代替手段への変更を検討していない」が 16 件 (69.6%)、「代替手段への変更を検討している」が 7 件 (30.4%) であった。

表 1 4 代替手段がある場合、代替手段への変更の検討状況

区分	件数 (件)	構成比 (%)
代替手段への変更を検討している	7	30.4
代替手段への変更を検討していない	16	69.6
合計	23	100.0

ウ 代替手段への変更を検討している場合、その内容

代替手段への変更を検討している場合の内容については、表 1 5 のとおりであった。「例規検索システム、法令総合管理システムの利用」が 5 件 (71.4%) で最も多く、次いで「インターネット上の無料検索システム」が 2 件 (28.6%) であった。

表 1 5 代替手段への変更を検討している場合、その内容

区分	件数 (件)	構成比 (%)
例規検索システム、法令総合管理システムの利用	5	71.4
インターネット上の無料検索システム	2	28.6
インターネット上の有料検索システム	0	0.0
電子版・電子書籍の購入	0	0.0
合計	7	100.0

エ 代替手段はあるが変更を検討していない場合、その主な理由

代替手段はあるが変更を検討していない場合の主な理由は、表 1 6 のとおりであった。「既に購入をやめているから」が 6 件 (37.5%) で最も多く、次いで「別の媒体 (電子版等) に比べて、紙の方が閲覧しやすいから」が 5 件 (31.3%) であった。

表 1 6 代替手段はあるが変更を検討していない場合、その主な理由

区分	件数 (件)	構成比 (%)
経費がより多くかかるから	3	18.8
別の媒体 (電子版等) に比べて、紙の方が閲覧しやすいから	5	31.3
今使っているものの方が内容が充実しているから	0	0.0
既に購入をやめているから	6	37.5
その他	2	12.5
合計	16	100.0

(6) 購入の必要性の検討

ア 購入の必要性の検討状況

購入の必要性の検討状況は、表 1 7 のとおりであった。「毎年度の予算要求時に検討している」が 157 件 (67.4%) で最も多く、次いで「検討したことがない」が 58 件 (24.9%) であった。「その他」は、「令和 5 年度に購入を停止した」等であった。

表 1 7 購入の必要性の検討状況

区分	件数 (件)	構成比 (%)
毎年度の予算要求時に検討している	157	67.4
数年ごとに検討している	10	4.3
検討したことがない	58	24.9
その他	8	3.4
合計	233	100.0

イ 購入の必要性の検討を行っていない場合、その主な理由

購入の必要性の検討を行っていない場合の主な理由については、表 1 8 のとおりであった。「必要性が明らかなため」が 53 件 (91.4%)、「特に理由はない」が 5 件 (8.6%) あった。

表 1 8 購入の必要性の検討を行っていない場合、その主な理由

区分	件数 (件)	構成比 (%)
必要性が明らかなため	53	91.4
特に理由はない	5	8.6
合計	58	100.0

2 定期刊行物に関する書面調査の結果

(1) 購入状況

ア 定期刊行物の購入状況（令和4年度）

令和4年度に購入した定期刊行物は、全体で294件（638部）あり、購入額の総額は、6,873,662円であった。その内訳を部局別に示すと、表19のとおりであった。

表19 令和4年度購入状況（部局別）

区分	件数	部数	金額
	件	部	円
総合政策部	25	25	1,041,065
総務部	9	9	160,109
財政部	20	59	687,210
市民部	15	128	407,239
福祉部	26	129	650,927
こども未来部	1	1	8,400
保健部	11	22	110,218
環境部	7	7	237,029
産業振興部	5	5	263,160
農林水産振興部	17	23	341,856
観光スポーツ文化部	3	3	61,670
建設部	29	47	336,288
都市整備部	19	21	181,942
港湾局	7	7	286,831
菊川総合支所	7	9	66,616
豊田総合支所	6	12	128,608
豊浦総合支所	14	15	252,066
豊北総合支所	6	27	102,215
出納室	0	0	0
消防局	8	10	237,772
教育委員会	31	42	650,507
議会事務局	18	18	538,298
選挙管理委員会事務局	3	11	59,796
農業委員会事務局	2	3	23,800
公平委員会	0	0	0
監査委員事務局	5	5	40,040
合計	294	638	6,873,662

※1つの課所室等が同じ刊行物を複数部購入している場合、件数は1件とした。

イ 種類

令和4年度に購入した定期刊行物を種類別に示すと、表20のとおりであった。「雑誌（専門誌を含む）」が81件（27.6%）で最も多く、次いで「新聞」と「提要・手引・問答集」がそれぞれ78件（26.5%）であった。

表20 定期刊行物の種類

区分	件数（件）	構成比（%）
新聞	78	26.5
雑誌（専門誌を含む）	81	27.6
年鑑・白書	4	1.4
法令・判例・通知・通達集	23	7.8
提要・手引・問答集	78	26.5
その他	30	10.2
合計	294	100.0

ウ 購入目的

主な購入目的は、表21のとおりであった。「業務の参考とするため」が222件（75.5%）で最も多く、次いで「一般的な情報収集のため」が61件（20.7%）であった。「その他」は、「業務に必要なため」等であった。

表21 主な購入目的

区分	件数（件）	構成比（%）
業務の参考とするため	222	75.5
一般的な情報収集のため	61	20.7
その他	11	3.7
合計	294	100.0

エ 購入開始年度

購入開始年度は、表22のとおりであった。「平成20年度以前」が133件（45.2%）で最も多く、次いで「わからない」が119件（40.5%）であった。長く継続して購入しているものが多いことがわかった。

表 2 2 購入開始年度

区分	件数 (件)	構成比 (%)
令和元年度以降	12	4.1
平成26～30年度	21	7.1
平成21～25年度	9	3.1
平成20年度以前	133	45.2
わからない	119	40.5
合計	294	100.0

オ 継続購入状況 (令和5年度)

令和5年度における購入状況については、表23のとおりであった。「購入した、又は購入予定」が268件(91.2%)で最も多く、次いで「購入しない(令和5年度発行なし)」が15件(5.1%)であった。

表 2 3 令和5年度の購入状況

区分	件数 (件)	構成比 (%)
購入した、又は購入予定	268	91.2
購入しない(令和5年度発行なし)	15	5.1
購入しない(令和5年度発行あり)	7	2.4
未定	4	1.4
合計	294	100.0

カ 令和5年度に継続して購入しなかった理由

オで「購入しない(令和5年度発行あり)」と回答した7件について、継続して購入しなかった理由は、表24のとおりであった。「その他」が4件(57.1%)で最も多く、「経費削減のため」、「利用頻度が低いため」、「例規検索システムや法令総合管理システムの利用に変更したため」がそれぞれ1件(14.3%)であった。なお、「その他」は、「内容に大幅な変更がないため」等であった。

表 2 4 令和 5 年度に発行はあるが購入しない場合、その理由

区分	件数 (件)	構成比 (%)
経費削減のため	1	14.3
利用頻度が低いため	1	14.3
例規検索システムや法令総合管理システムの利用に変更したため	1	14.3
電子版・電子書籍に切り替えたため	0	0.0
その他	4	57.1
合計	7	100.0

(2) 利用頻度

利用頻度は、表 2 5 のとおりであった。「月に数回」が 98 件 (33.3%) で最も多く、次いで「ほぼ毎日」が 89 件 (30.3%) であった。「その他」は 33 件 (11.2%) で、「利用頻度の把握ができていない」等であった。

表 2 5 利用頻度

区分	件数 (件)	構成比 (%)
ほぼ毎日	89	30.3
週に数回	39	13.3
月に数回	98	33.3
年に数回	35	11.9
ほとんど利用しない	0	0.0
その他	33	11.2
合計	294	100.0

(3) 保管場所

保管場所については、表 2 6 のとおりであった。「事務室内の書棚、書庫」が 193 件 (65.6%) で最も多く、次いで「事務室外の書棚、書庫」が 42 件 (14.3%) であった。

表 2 6 保管場所

区分	件数 (件)	構成比 (%)
事務室内の書棚、書庫	193	65.6
事務室外の書棚、書庫	42	14.3
職員の机	22	7.5
部局長室の書棚等	2	0.7
新聞ラック類	23	7.8
その他	12	4.1
合計	294	100.0

(4) 共同利用

ア 共同利用の状況

共同利用の状況は、表 2 7 のとおりであった。「共同利用を行っている」が 109 件 (37.1%)、「共同利用を行っていない」が 185 件 (62.9%) であった。

表 2 7 共同利用の状況

区分	件数 (件)	構成比 (%)
共同利用を行っている	109	37.1
共同利用を行っていない	185	62.9
合計	294	100.0

イ 共同利用の対象の範囲

共同利用を行っている場合の対象の範囲については、表 2 8 のとおりであった。「部局内の他課の職員等」が 54 件 (49.5%) で最も多く、次いで「部局内の特定の課の職員等」が 27 件 (24.8%) であった。

表 2 8 共同利用の対象の範囲

区分	件数 (件)	構成比 (%)
全庁の職員等	12	11.0
部局内の他課の職員等	54	49.5
部局内の特定の課の職員等	27	24.8
部局外の特定の課の職員等	9	8.3
その他	7	6.4
合計	109	100.0

ウ 共同利用相手方への周知方法

共同利用相手方への周知方法については、表 2 9 のとおりであった。「特に周知していない」が 56 件 (51.4%) で最も多く、次いで「その他の方法で周知している」が 39 件 (35.8%) であった。

表 2 9 共同利用相手方への周知方法

区分	件数 (件)	構成比 (%)
保有している図書のリストをグループウェア等で公開している	0	0.0
保有している図書のリストを見やすいところに掲示している	14	12.8
その他の方法で周知している	39	35.8
特に周知していない	56	51.4
合計	109	100.0

エ 共同利用していない理由

共同利用を行っていない理由については、表 30 のとおりであった。「他に利用する部署がないから」が 78 件（42.2%）で最も多く、次いで「その他」が 29 件（15.7%）であった。

表 30 共同利用していない理由

区分	件数（件）	構成比（%）
他に利用する部署がないから	78	42.2
他に利用する部署があるかわからないから	16	8.6
利用頻度が高く他部署利用の余地がないから	23	12.4
出先機関のため	28	15.1
特に理由はない	11	5.9
その他	29	15.7
合計	185	100.0

(5) 代替手段

ア 代替手段の有無

購入している定期刊行物に代わる手段の有無については、表 31 のとおりであった。「代替手段がない」が 159 件（54.1%）で最も多く、次いで「代替手段がある」が 78 件（26.5%）であった。

表 31 代替手段の有無

区分	件数（件）	構成比（%）
代替手段がある	78	26.5
代替手段がない	159	54.1
代替手段があるかどうかわからない	57	19.4
合計	294	100.0

イ 代替手段がある場合、代替手段への変更の検討状況

代替手段がある場合の代替手段への変更の検討状況については、表 32 のとおりであった。「代替手段への変更を検討している」は 14 件（17.9%）で、「代替手段への変更を検討していない」は 64 件（82.1%）であった。

表 3 2 代替手段がある場合、代替手段への変更の検討状況

区分	件数 (件)	構成比 (%)
代替手段への変更を検討している	14	17.9
代替手段への変更を検討していない	64	82.1
合計	78	100.0

ウ 代替手段への変更を検討している場合、その内容

代替手段への変更を検討している場合の内容については、表 3 3 のとおりであった。「電子版・電子書籍の購入」が 10 件 (71.4%) で最も多く、次いで「その他」が 2 件 (14.3%) であった。なお、「その他」は、「戸籍システム上の有償閲覧サポート」である。

表 3 3 代替手段への変更を検討している場合、その内容

区分	件数 (件)	構成比 (%)
例規検索システム、法令総合管理システムの利用	1	7.1
インターネット上の無料検索システム	1	7.1
インターネット上の有料検索システム	0	0.0
電子版・電子書籍の購入	10	71.4
その他	2	14.3
合計	14	100.0

エ 代替手段はあるが変更を検討していない場合、その主な理由

代替手段はあるが変更を検討していない場合の主な理由は、表 3 4 のとおりであった。「別の媒体 (電子版等) に比べて、紙の方が閲覧しやすいから」が 35 件 (54.7%) で最も多く、次いで「経費がより多くかかるから」が 20 件 (31.3%) であった。

表34 代替手段はあるが変更を検討していない場合、その主な理由

区分	件数 (件)	構成比 (%)
経費がより多くかかるから	20	31.3
別の媒体 (電子版等) に比べて、紙の方が閲覧しやすいから	35	54.7
今使っているものの方が内容が充実しているから	7	10.9
既に購入をやめているから	1	1.6
その他	1	1.6
合計	64	100.0

(6) 購入の必要性の検討

ア 購入の必要性の検討状況

購入の必要性の検討状況は、表35のとおりであった。「毎年度の予算要求時に検討している」が212件(72.1%)で最も多く、次いで「検討したことがない」が64件(21.8%)であった。「その他」は、「令和5年度に購入を停止した」等であった。

表35 購入の必要性の検討状況

区分	件数 (件)	構成比 (%)
毎年度の予算要求時に検討している	212	72.1
数年ごとに検討している	14	4.8
検討したことがない	64	21.8
その他	4	1.4
合計	294	100.0

イ 購入の必要性の検討を行っていない場合、その主な理由

購入の必要性の検討を行っていない場合の主な理由については、表36のとおりであった。「必要性が明らかなため」が62件(96.9%)で最も多く、次いで「特に理由はない」と「その他」がともに1件(1.6%)であった。

表36 購入の必要性の検討を行っていない場合、その主な理由

区分	件数 (件)	構成比 (%)
必要性が明らかなため	62	96.9
特に理由はない	1	1.6
その他	1	1.6
合計	64	100.0

3 個別調査の結果

総務部総務課

- (1) 調査日 令和6年2月27日(火)
- (2) 調査内容 追録図書及び定期刊行物の保管状況及び共同利用の状況を調査した。
- (3) 調査結果

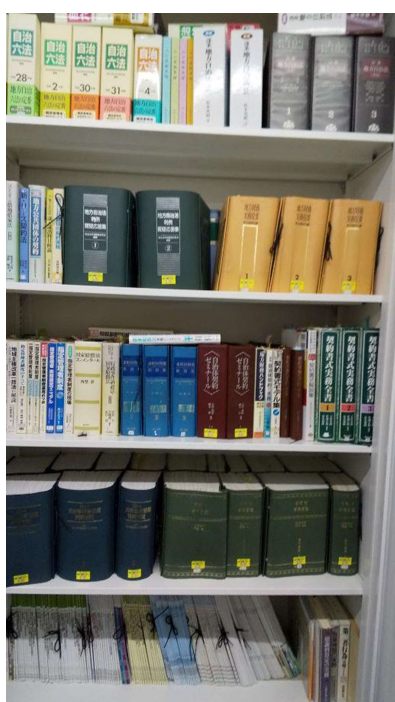
ア 保管状況について

キャビネットに、図書の種類ごとに配置されていた。

イ 共同利用の状況について

全職員を対象に共同利用を行っている。共同利用の対象の図書についてリストを作成し、グループウェアの「電子キャビネット」に掲載している(令和6年3月15日現在453件)。また、図書の貸出に当たっては、「図書貸出簿」を備えて管理を行っている。

【図書の保管状況について】



キャビネットの扉に
図書の種類が表示さ
れている。

4 着眼点に対する監査の結果

(1) 購入目的が明確か。

購入目的は、追録図書、定期刊行物ともに「業務の参考とするため」が最多であり、次に多いのは「一般的な情報収集のため」であった。調査した範囲において、購入目的は明確であると認められた。

(2) 有効に活用しているか。

購入した追録図書及び定期刊行物の利用頻度について調査したところ、追録図書、定期刊行物ともに「月に数回」が最多であり、次に多いのは、追録図書では「年に数回」、定期刊行物では「ほぼ毎日」であった。また、追録図書において、「ほとんど利用しない」との回答があった。

(3) 保管状況は適切か。

保管場所は、追録図書、定期刊行物ともに「事務室内の書棚、書庫」が最多であり、次に多いのは、「事務室外の書棚、書庫」であった。調査した範囲において、適切な場所に保管していると認められた。

(4) 部局内の他課や他の部局との共同利用を行っているか。

追録図書、定期刊行物ともに、共同利用を行っているのは、全体（件数）の4割弱であった。

共同利用の対象の範囲について、追録図書では「全庁の職員等」が、定期刊行物では「部局内の他課の職員等」が最多であった。

また、共同利用相手方への周知方法について、追録図書、定期刊行物ともに「特に周知していない」が最も多く、周知が十分に行われていない状況が見受けられた。

一方、共同利用を行っていないものについて、その理由として最も多かったのが、追録図書、定期刊行物ともに「他に利用する部署がないから」であった。また、「他に利用する部署があるかわからないから」や「特に理由はない」との回答もあった。

共同利用は、限られた予算を有効に活用する方法の一つであり、経費の削減に繋がる可能性もある。共同利用を行っていないものについては、共同利用ができないか検討するとともに、既に、共同利用を行っているものについては、周知を適切に行い、有効利用を図られたい。

(5) 代替手段を検討しているか。

購入している追録図書や定期刊行物に代わる手段について、その有無を調査したところ、「ある」と回答したのは、追録図書では全体（件数）の9.9%、定期刊行物では26.5%であった。

そのうち、「代替手段への変更を検討している」と回答したのは、追録図書では30.4%、定期刊行物では17.9%であった。代替手段として最も回答が多かったのは、追録図書では「例規検索システム、法令総合管理システムの利用」、定期刊行物では、「電子版・電子書籍の購入」であった。

代替手段があるが「代替手段への変更を検討していない」と回答したのは、追録図書では

69.6%、定期刊行物では82.1%であった。その理由として最も多かったのが、追録図書では「既に購入をやめているから」、定期刊行物では「別の媒体（電子版等）に比べて、紙の方が閲覧しやすいから」であった。

現在、多くの職員に1人1台パソコンが配備されており、「例規検索システム」や「法令総合管理システム」を利用することができるほか、インターネットの閲覧も可能である。今回の調査において、代替手段への変更が困難であるとの回答が多数見受けられたが、経済性、効率性の観点から、代替手段への変更の余地がないか、今一度検討することが必要である。

(6) 必要性の再確認、見直しを行っているか。

購入の必要性の検討状況について調査したところ、追録図書、定期刊行物ともに「毎年度の予算要求時に検討している」が最多であった。次に多いのが「検討したことがない」であり、その理由として最も多かったのが、追録図書、定期刊行物ともに「必要性が明らかでないため」であった。また、一部において「特に理由はない」との回答も見受けられた。

追録図書及び定期刊行物は、長く継続して購入しているものが多い。インターネットの普及等により、購入開始時と比べてその必要性が低下していないか、利用頻度等とコストのバランスはとれているかなどについて、定期的に検証し、見直しを行う必要がある。

第3 むすび

追録図書及び定期刊行物の購入について調査した結果、目的に沿った購入、適切な場所での保管、業務における活用等は、おおむね適切に行われていると認められた。しかしながら、一部において、追録図書及び定期刊行物の活用や、共同利用の実施、購入の必要性の検討が十分でない状況が見受けられた。

追録図書及び定期刊行物の活用については、職員間で利用頻度の差があるものと思料するが、業務における課題解決及び知識を深めるための最新の情報取得など、日々積極的な活用を図りたい。そのために、総務部総務課の事例などを参考として、保管図書のリスト化及びその周知の工夫、共同利用の方法の検討など、可能な限りの取組を図りたい。

また、利用頻度が低いと認められる図書については、購入の見直し又は代替手段の検討など経費節減への取組を定期的に行われたい。

以上のことを踏まえ、追録図書及び定期刊行物について、必要に応じた購入と、効果的な活用により、最少の経費で最大の効果をあげるよう努められたい。